

Q3 男女共同参画社会実現のため、学校では どのように取り組めばよいですか。

A

三重県では、男女共同参画社会実現のための4つの基本目標を設定しています。

- ① 男女が性別による差別的取扱いを受けることなく、個人として能力を発揮する機会を確保していくこと

学級経営、行事、教科指導、進路指導等において、性別にとらわれず、子どもたちに機会を平等に与え、その能力を最大限発揮させていますか。

- ② 男女の固定的な役割分担意識に基づく制度や慣行を改善していくこと

校務分掌等において、男女の役割を固定していませんか。

PTA役員会等の会合において、男女の意見が偏りなく反映されるしくみとなっていますか。

- ③ 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における方針の立案及び決定に参画する機会を確保していくこと。

家庭は、家族みんなの協力でつくるものです。子どもたち、そして自分自身はどうですか。

- ④ 男女が家族の一員としての責任を果たしながら、家庭生活における活動と職業生活における活動その他の活動とを両立て行うことができる環境を整備していくこと。

学校においては、教科指導、特別活動等、学校教育活動全体をこの4つの視点で見直し指導にあたることが大切です。その際、地域や学校の実態及び児童生徒の心身の発達段階を十分把握して、保護者の理解を得ながら実施することが重要です。

このリーフレットをもとに、各学校で男女共同参画について全教職員で話し合ってください。今後、県総合教育センターにおいて、研修講座を実施するとともに、ネットD E研修を実施します。

男女共同参画社会を実現するため

～一人ひとりが輝く社会をめざして～



(尾鷲市立尾鷲小学校 生活科の授業風景)

21世紀を迎え、私たちが目指す社会は、すべての人々の人権が保障され、一人ひとりが、性別にかかわらず、自立した個人として、その能力と個性を十分に発揮することができる社会であり、それぞれに多様な生き方が認められる社会です。そして、その社会は、男女が対等な立場で、社会のあらゆる分野に共に参画し、責任を分かち合う男女共同参画社会です。

(三重県男女共同参画推進条例前文より)